

## 市の家計簿を公表します

市の財政は皆さんの家計と同じです。限りある収入（歳入）を、できるだけ節約しながら、必要なところに効率よく支出（歳出）していくことを心掛けています。

今回は、平成18年度（18年4月～19年3月）宇都宮市の普通会計の歳入と歳出がまとまりましたので、お知らせします。

なお、上河内町および河内町との合併に伴い、1市2町の合算で作成しています。

### 歳入は拡大「国庫支出金の減、市税の増」

歳入は約1709億円で、前年度と比べて約46億円（2.8%）増加しました。

歳入の主な増減理由については、次の通りです。

■市税収入の増加 税制改正や企業の業績好調による市民

税などの増加（前年度と比べて約40億円、4.6%増加）。

■地方譲与税の増加 「三位一体の改革」に伴う、税源移譲による増加（前年度と比べて約16億円、46.5%増加）。

■諸収入の増加 合併に伴い2町の決算剰余金や基金を引き継いだことによる増加（前年度と比べて約7億円、6.1%増加）。

■国庫支出金の減少 「三位一体の改革」に伴う、児童扶養手当負担金や児童手当負担金の負担率引き下げなどによる減少（前年度と比べて約13億円、6.5%減少）。

■市債の減少 臨時財政対策債の発行を見合わせたことなどによる減少（前年度と比べて約10億円、11.3%減少）。

### 歳出はやや拡大「投資的経費の減、義務的経費の増」

歳出は約1596億円で、前年度と比べて約1億円（0.1%）増加しました。

歳出の主な増減理由について

では、次の通りです。

■義務的経費の増加 児童手当の支給対象年齢拡大などによる増加（前年度と比べて約4億円、0.5%増加）。

■投資的経費の減少 （仮）東消防署建設事業などの着手の一方、宇都宮城址公園整備事業の完了などによる減少（前年度と比べて約7億円、2.3%減少）。

歳入歳出の差引額は約112億円、翌年度に繰り越すべき財源は約28億円です。これを差し引いた実質収支額は約84億円の黒字となりました。

### 人間力の向上、活気にぎわいのあるまちづくりを推進

これまでに引き続き、特色ある地域づくりの推進や防犯対策事業の充実など、市民協働のまちづくりを推進するとともに、確かな学力育成推進事業など、教育環境の充実に取り組みました。

また、新規拡充事業として、食育の推進、5歳児発達相談事業の実施など、子育て環境の整備に取り組みとともに、オリオン市民広場の整備や、企業立地などの促進、JR宇都宮駅東口地区の東西自由通路

## 平成18年度決算

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	1,724億4,125万円	1,619億4,430万円	104億9,695万円
特別会計			
母子寡婦福祉資金貸付事業	1億5,523万円	1億3,085万円	2,438万円
老人保健	316億3,603万円	316億3,603万円	0円
都市開発資金事業	11億4,481万円	11億4,481万円	0円
土地区画整理事業	66億 494万円	58億9,979万円	7億 515万円
育英事業	2億5,903万円	2億5,781万円	122万円
繰入・繰出金の重複など	△ 413億6,648万円	△ 413億6,648万円	-
普通会計合計	1,708億7,481万円	1,596億4,711万円	112億2,770万円
特別会計			
国民健康保険	424億2,186万円	421億6,689万円	2億5,497万円
介護保険	188億3,937万円	180億9,506万円	7億4,431万円
農業集落排水事業	6億6,517万円	6億6,484万円	33万円
競輪	298億5,475万円	296億1,439万円	2億4,036万円
駐車場	3億5,320万円	3億5,254万円	66万円
土地取得事業	6億8,746万円	6億8,746万円	0円
特別会計（普通会計分除く）合計	928億2,181万円	915億8,118万円	12億4,063万円
企業会計			
水道事業	収益的収支 117億3,698万円	99億4,370万円	17億9,328万円
	資本的収支 24億1,867万円	70億3,278万円	△ 46億1,411万円
下水道事業	収益的収支 116億7,177万円	109億4,376万円	7億2,801万円
	資本的収支 69億3,626万円	112億6,521万円	△ 43億2,895万円
中央卸売市場事業	収益的収支 6億9,587万円	6億5,017万円	4,570万円
	資本的収支 8,010万円	1億9,112万円	△ 1億1,102万円
企業会計合計	335億3,965万円	400億2,674万円	△ 64億8,709万円

\*企業会計の資本的収支での不足額（△で表示）については、収益的収支での利益や積立金などで補いました。  
\*表示単位未満を四捨五入の関係で合計額と合わない箇所があります。

## 市民1人当たりにおける使われ方

（普通会計）

合計 31万4,263円

性質別

人件費 64,422円

扶助費 47,320円

公債費 34,200円

普通建設事業費 56,646円

補助費など 20,249円

貸付金 18,764円

その他 66,282円

維持修繕費 5,347円

目的別

民生費 82,593円

土木費 66,258円

総務費 37,429円

公債費 34,200円

教育費 32,763円

衛生費 27,073円

消費費 9,747円

農林水産業費 5,186円

その他 2,616円

※計算に使用した人口は、平成19年3月31日現在の50万8,005人（外国人を含む）です。

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料。  
HP ホームページ  
Eメールアドレス

◎赤ちゃん訪問のための助産師・保健師・看護師を募集 ▽職務内容 乳児の家庭訪問など▽資格 助産師・保健師・看護師の資格▽選考方法 面接▽申込 電話で、健康増進課☎（626）1127へ。

整備に着手するなど、にぎわいのあるまちづくりを推進しました。

## 中期財政計画をお知らせします

市では、将来の市の歳入と歳出の見通しから予想される財政運営上の課題を明らかにし、今後の財政を健全に運営していくために、「中期財政計画」を策定しています。今年度策定した平成20～24年度の計画についてお知らせします。

## 計画策定の基本的な考え方

市町合併や、国の「三位一体の改革」による税源移譲など、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化したことから、「宇都宮市財政運営の指針」（平成15年度策定）における目標とする財政指標の見直しを行い、それらを基本として策定しました。

### ■目標とする財政指標

▽経常収支比率80%台を目指す。  
▽公債費負担比率15%以内を

## 1 一般会計収支試算表

(億円)

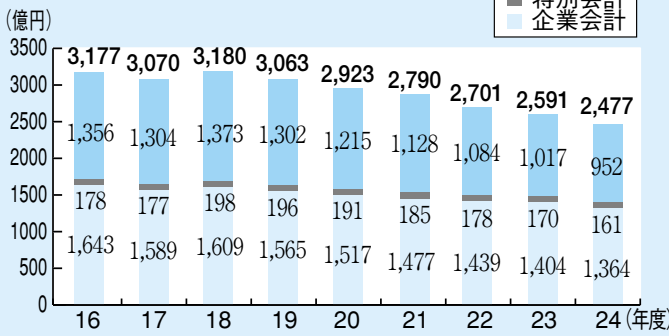
区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	平均伸び率	
歳入	市税	960	976	976	988	1,002	997	0.8%
	その他	683	656	686	747	659	656	△0.8%
	合計	1,643	1,632	1,662	1,735	1,661	1,653	0.1%
歳出	消費的経費	1,410	1,409	1,417	1,435	1,438	1,436	0.4%
	投資的経費	233	223	245	300	223	217	△1.4%
	合計	1,643	1,632	1,662	1,735	1,661	1,653	0.1%
経常収支比率(%)※5	86.1	85.8	86.0	86.0	84.5	84.5		
公債費負担比率(%)※6	14.8	15.0	14.9	14.2	14.4	13.8		

※△は減を表します。

## 2 収支試算における課題と財政運営の健全性確保のための方策

収支試算における課題	財政運営の健全性確保のための方策
1 自主財源の確保	ア 収入率の向上 イ 財源の充実・強化 ウ 未利用地の売り払い エ 受益者負担の適正化
2 消費的経費の抑制	ア 外部委託・指定管理者制度の推進 イ 補助金の整理・合理化 ウ 定員管理、給与水準の適正化 エ もったいない運動の推進
3 投資的経費の確保	ア 公共建築物の長寿命化 イ 公共施設などの有効活用 ウ 公共事業の重点化 エ 国県支出金の積極的な導入 オ 財政指標や残高に留意した市債の有効活用 カ 基金の計画的な活用
4 基金の適正管理	ア 決算剰余金の活用による計画的な積み立て イ 計画的かつ有利な運用

## 市債残高の推移



目指す。  
▽市債残高は、1000億円以内を目指す。  
▽基金の造成、適正管理を行う。  
▽職員の適正化を図る。

## 歳入・歳出の試算結果

歳入については、景気回復に伴い、市税が緩やかに増加するものの、地方特例交付金のうち、減税補てん分が平成21年度をもって廃止となることなどから、その他の歳入が減少します。歳出については、生活保護費などの消費的経費

が増加することから、収支の均衡を図るため、投資的経費は減少します。よって、計画期間中の平均伸び率は、歳入歳出とも0.1%の増加となりました(表1参照)。

## 収支試算の課題と財政運営健全性確保のための方策

収支試算において、経常収支比率などの財政指標は、おおむね目標値を確保していますが、更なる健全化を目指し、収入率の向上など財政運営の健全性確保のための方策に取り組みます(表2参照)。

## 用語解説

- ※1 普通会計 地方公共団体の会計は、各会計で経理する事業の範囲が地方公共団体ごとに異なっていることから、各地方公共団体の財政比較を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計区分。一般会計と特別会計の一部を合算し会計間の重複などを控除したもの。
- ※2 臨時財政対策債 地方財源の不足に対処するため、平成13年度から国に代わって発行している市債。
- ※3 投資的経費 道路、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する経費。
- ※4 義務的経費 生活保護など支出が義務付けられ任意に削減できない経費。
- ※5 経常収支比率 財政の弾力性を示す指標。市税など一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費などに使われる一般財源の割合(一般的に70～80%が妥当といわれている)。
- ※6 公債費負担比率 財政の健全性の指標。公債費(市債の元利償還金)の一般財源に占める割合(一般的に15%が警戒ラインといわれている)。